

選択的夫婦別姓 実現を求める 院内集会

2025年2月26日(水) 16:30~17:30
衆議院第一議員会館 地下1階大会議室

東京都千代田区永田町2丁目2-1

法制審議会は1996年2月に選択的夫婦別姓導入の民法改正を答申しました。

この間、答申にあった婚外子相続分や再婚禁止期間、婚姻最低年齢の民法改正は行われたものの、選択的夫婦別姓だけが実現していません。

法制審答申が立法化されないため、事実婚や通称使用をしている当事者がたびたび国を相手に提訴していますが、最高裁は、夫婦同姓規定を合憲としたうえで、法改正を国会に委ね続けています。

各種世論調査では、選択的夫婦別姓に賛成が多数を占め、全国の地方議会では民法改正の実現を求める決議が行われています。また、昨年3月には第3次夫婦別姓訴訟が提起され、10月には国連女性差別撤廃委員会が日本に法改正を行うよう4度目の勧告を行いました。さらに、衆議院総選挙では民法改正に賛成の野党が躍進し、与党からも法改正を求める声がかつてないほど高まっています。

そこで、法制審答申日の2月26日、mネットは選択的夫婦別姓を求める最後の院内集会を開催することにいたしました。

集会では、選択的夫婦別姓を待ちわびる当事者や、長年にわたり民法改正運動に携わってきたNGOからの発言、各党代表からの決意表明や賛成議員の紹介などを予定しています。

右のQRコードから
フォームにご記入く
ださい（当日参加も
可能です）



参加
申し込み